

除草剤散布 作業手順

・本線移動規制による散布作業(カラスンダ)

準備工

薬液の作成

薬液の散布

作業終了・後片づけ

内 容	留 意 事 項	危険性・有害性の洗い出し	重篤度	可能性の 割合	リスク評 価	優先度	リスク低減措置			
<ul style="list-style-type: none"> 作業打ち合わせ(KY活動) 作業位置の確認、交通規制の確認 作業人員の確認 使用車両、使用機械・器具の点検 保護具の確認 作業方法の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 安全品質作業指示書による 別紙規制図による 作業分担、配置の確認 現場故障が無いように始業、終業点検の励行 マスク、メガネ 薬剤のSDSを熟知する事 	<ul style="list-style-type: none"> 目に入ると炎症を起こす 有害性を知らずにケガをする 								
						1	3	4	II	・保護メガネを使用する
						4	1	5	III	・SDSの周知、マスクの使用
<ul style="list-style-type: none"> 保護具の着用 薬液の配合 	<ul style="list-style-type: none"> 毒性があるので皮膚につかないように気をつける 作業計画書、配合表、使用数量を参照 	<ul style="list-style-type: none"> 目に入ると炎症を起こす 有害性を知らずにケガをする 								
						1	3	4	II	・保護メガネ、マスクを使用する
<ul style="list-style-type: none"> カラスンダを使用して薬液を均一に散布する 作成した薬液は残さない用に使いきる 空容器の処理は水で濯ぎ、溶液タンクに入れ散布する 追越移動、走行移動作業時は一宮管制に速度切替依頼を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 水路に流したり不法に投棄しない 	<ul style="list-style-type: none"> 目に入ると炎症を起こす 有害性を知らずにケガをする 								
						1	3	4	II	・保護メガネ、マスクを使用する
<ul style="list-style-type: none"> 使用した機械、器具の点検・整備 空容器と残った薬剤の返納・整理 終礼の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 破損等があれば修理をする 倉庫に保管をする 									

注意事項

- ・剤は毒性あり保護具の着用厳守
- ・散布の目的と散布対象をよく理解して作業する事(作業計画書による)
- ・散布に当たっては作物、人等に注意を払って作業する
- ・残液は残さないように使い切る

※H25.4.8変更